

平成29年1月26日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

国、秋田県及び同県男鹿市が共同して弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 日時

平成29年3月17日（金）9：30～10：00

2. 場所

秋田県男鹿市

3. 訓練想定

×国から弾道ミサイルが発射され、秋田県沖の日本海（領海内）に落下する。

4. 主要訓練項目

- 国からJアラート、エムネットを使った情報伝達を実施
 - 防災行政無線及び登録制メールによる住民への情報伝達を実施
 - 男鹿市北浦地区の北浦公民館及び北陽小学校で住民が屋内避難を実施
- ※ 荒天の場合には内容を変更することがあります。

5. 訓練の主催者

内閣官房、消防庁、秋田県、男鹿市

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 伊藤 敬

内閣事務官 矢竹 千洋

TEL 03-3581-3464